

【声明】

「県民の命と暮らしを守る兵庫県」「憲法改悪ノーを発信する兵庫県」をともにつくりましょう

2016年7月20日
憲法が輝く兵庫県政をつくる会

7月10日投開票で行われた参議院選挙は、選挙区の1人区32すべてが野党と市民の共闘でたたかわれるという歴史的な選挙となりました。

安倍首相は、1月の国会で、「国のかたちを決める憲法改正。国民から負託を受けた、私たち国会議員は、正々堂々と議論し、逃げることなく答えを出していく」と表明しましたが、参議院選挙では、憲法問題の論議から逃げる態度に終始しました。

選挙の結果、改憲勢力が衆議院、参議院とも改憲発議に必要な3分の2の議席を占めると態度を豹変させ、自民党改憲草案の実現は「総裁の責務」とし、「わが党の案をベースにしながら、どう3分の2を構築していくかだ」と発言しています。しかし、国民は安倍政権による改憲に「白紙委任」をしたわけではないことは明らかです。

こうした中、井戸敏三兵庫県知事は、7月12日の記者会見で、「(憲法改正に必要な)3分の2全ての足並みがそろって一定の方向付けができていくわけではな」と、慎重な言い回しはしていますが、その結論は、「ようやく本格的な議論がなされる背景が生まれたという理解ではないかと思う」と述べました。

井戸知事の発言は、憲法99条に定められた「憲法を尊重し擁護する義務」を余りにも軽んじるものであり、世論も分かれているのに、「改憲」を促そうとするものに他なりません。

事実、憲法「改正」の是非を尋ねた神戸新聞の出口調査では、「賛成」37.1%、「反対」36.1%と拮抗しています。

また、井戸知事の発言は、「住民の福祉の増進」などを定めた地方自治法を守る立場とは相容れないものです。

「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」は、戦争法廃止、憲法改悪を許さない共同のたたかいとともに、「安倍政権の暴走政治から、県民の命と暮らしを守る兵庫県」「憲法や地方自治法をしっかりと守り、憲法改悪ノーをきっぱり発信する兵庫県」の実現をめざし、今後も全力をあげるものです。